

新型コロナウイルス感染症対策 ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

【問合わせ】 子育て支援課 ☎84-0658

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、給付金を支給します。

支給対象者

◇基本給付

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◇追加給付

基本給付対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

支給額

- ◇基本給付 1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円
- ◇追加給付 1世帯5万円

申請手続き

- ◇基本給付の①に該当する方 申請不要です。
- ◇それ以外の方 申請が必要です。
- ※詳しい申請方法については、市ホームページをご確認ください。

申請期限

令和3年3月1日(月) (消印有効)

対象手当	受付期間	受付場所	問合わせ
児童扶養手当	8月3日(月)～8月31日(月) (土・日・祝は除く。) ※8月23日(日)は8時30分から12時まで、臨時受付します。	市役所(2階) 多目的ルーム2	子育て支援課 ☎84-0658
愛知県遺児手当			
半田市遺児手当			
愛知県在宅重度障がい者手当	7月31日(金)～8月31日(月)	市役所(1階) 地域福祉課	地域福祉課 ☎84-0643
特別障がい者手当	8月11日(火)～9月11日(金)		
障がい児福祉手当			
経過的福祉手当			
特別児童扶養手当			

次の手当の受給者（受給資格者）は毎年「所得状況届」または「現況届」を提出することになっています。必ず期限内に手続きをしてください。

**各種手当の受給は
所得状況届・現況届の
提出が必要です**

必要書類

対象の方には、郵送で通知します。ご確認のうえ、必要書類を提出してください。

※書類の提出がない場合は、手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

**顔写真撮影サービス付き
マイナンバーカードの
日曜申請受付を行います**

平日のご来庁が難しい方も申請できます。ぜひこの機会に申請しましょう。

日時 8月9日(日)9時～12時

場所 市役所会議室401(4階)

対象 半田市に住民票がある方

※ご本人がお越しください。

持ち物 身分証明書（運転免許証等）、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※通知カードを紛失した場合は紛失届を記入いただきます。

手数料 無料（紛失等による再発行は有料）

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合わせ 市民課 ☎84-0642

子育てひろば